

このたび、広島大学は憲法研究分野において、広島大学における「優れた大学教員の確保・育成のための方針～若手教員が安心して活躍する大学に～」に基づき雇用する教員1名（准教授又は助教）を国際公募します。

この公募により雇用する教員の職名は、採用時の業績審査により、准教授（テニュア（終身在職権））、テニュアトラック教員（准教授、助教）のいずれかに決定します。テニュアトラック教員として雇用された場合で、テニュアトラック期間満了までにテニュア審査に合格することを条件として、准教授としてテニュア（終身在職権）を取得できる新たなポストとなっています。新たな分野を切り開く研究計画提案のもとに、腰を据えて教育研究に専念していただくことを前提としています。

したがって、採用時の審査においては、それまでの教育研究業績の審査に加え、テニュアトラック期間に留まらず10年程度の中長期的な研究計画の内容について審査します。テニュア審査においては、その過程の到達度と将来の展望を加味して総合的に審査します。

広島大学は、採用されたテニュアトラック助教に対して、スタートアップ支援経費を措置します。また、メンター教員の配置等により教員が自立して研究活動を行うことのできる環境を整備しています。なお、テニュアが付与されなかった場合に、テニュアトラック期間の満了する日の翌日から1年を限度として、特任教員として雇用できる環境も整えています。

広島大学の理念、長期ビジョン、中期目標（<https://www.hiroshima-u.ac.jp/about>）にご賛同いただき、広島大学の教育研究を背負ってご活躍いただける意欲のある方をお待ちしております。

広島大学長 越智光夫

広島大学の人事制度改革については、以下のURL先をご覧ください。

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment/kyoinkobo>



2025年3月18日

関係各位

広島大学大学院人間社会科学研究科長
松見 法男（公印省略）

教員の公募について（依頼）

拝啓 時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度本研究科では、下記の要領で教員を公募することとなりました。

つきましては、関係者各位へ周知いただくとともに、適任者の推薦及び応募についてよろしくお取り計らい願います。

敬具

記

1. 所属（配属）

広島大学大学院（大学院人間社会科学研究科 実務法学専攻）（法科大学院）

2. 勤務地

東千田キャンパス 広島市中区東千田町 1-1-89 その他大学が定める就業場所

3. 職名・人員

准教授又は助教 1名

※採用時の業績審査により、テニユア教員（准教授）、テニユアトラック教員（准教授、助教）のいずれかに決定

4. 採用予定年月日

2025年10月1日以降できるだけ早い時期

5. 任期又は有期雇用契約期間

【テニユアトラック制適用の場合】

7年（テニユアトラック准教授が准教授のテニユアを取得する場合）

5年（テニユアトラック助教が准教授のテニユアを取得する場合）

- (1) 広島大学のテニユアトラック制に関する規則に基づき、テニユアトラック期間が満了する6月前までに准教授でのテニユアを付与するかどうかのテニユア審査を行い、これに合格すればテニユアを付与します。テニユア審査は、中間審査及び最終審査により行います。
- (2) 最終審査の結果、テニユアを付与しなかったときは、テニユアトラック期間の満了をもって退職となります。
- (3) テニユアトラック期間に出産・育児・介護のライフイベントがあった場合には、休業期間に応じテニユアトラック期間を一定期間延長することができます。

6. 従事する予定業務

(雇入れ直後)

- (1) 「7. 専門分野」の研究に関すること。
- (2) 「8. 担当予定科目」における授業及び大学院生・学部生への指導に関すること。
- (3) 全学及び研究科、学部、センター等における管理運営に関すること(各種会議への参加、各種委員会委員としての活動等)。
- (4) 入学者選抜に関すること(試験監督、問題作成、採点、面接員等)。
- (5) その他、教育研究等組織の長が指示する業務。

(変更の範囲)

大学が定める業務

7. 専門分野

憲法

8. 担当予定科目

以下の科目を担当することを予定します。

- (1) 教養教育科目：日本国憲法 等
- (2) 学部（専門教育科目）：憲法1・2（法曹） 等
- (3) 大学院（専門職学位課程）：憲法1・2，憲法演習1・2，重点演習（公法1・2） 等

※ 学部（専門教育科目）：憲法1・2（法曹）は、大学院（専門職学位課程）：憲法1・2と共同開講します。

※ 担当いただく科目は変更又は追加する可能性があります。

9. 応募資格

次の要件をすべて満たす者

- (1) 博士若しくは法務博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有すること（取得見込みを含む。）又は研究業績がこれに準じると認められること。
- (2) 憲法分野に関する優れた業績を有すること。
- (3) 法曹となろうとする者に必要とされる専門的学識及びその応用能力（法的な推論、分析、構成及び論述の能力をいう。）並びに将来の法曹としての実務に必要な学識及び能力並びに素養を涵養するための教育・研究指導ができる教育能力を有すること、又は、実務家としての能力・経験を有すること（法科大学院修了後又は予備試験合格後に司法試験に合格したことを含む。）。

10. 応募書類

- (1) 履歴書（様式1を使用，写真貼付）
- (2) 研究業績一覧（様式2を使用）
- (3) 主要な研究業績5点（別刷又はコピー，著書）
- (4) 教育上の主要な業績
- (5) 社会貢献に関わる主要な業績
- (6) 大学等における管理運営に関わる主要な実績
- (7) 研究・教育に対する抱負と中長期計画（2,000～3,000字）
- (8) 上記（(3)以外）を保存した電子媒体（CD-ROM等）

11. 応募期限

2025年4月30日（水）17:00（日本標準時）（必着）

12. 応募書類送付先

〒730-0053 広島市中区東千田1丁目1番89号

広島大学大学院人間社会科学研究科 実務法学専攻長 野田 和裕

※封筒の表に「憲法担当教員応募書類在中」と朱書きし、書留郵便で送付してください。

13. 選考方法

(1) 書類審査

(2) 必要に応じて面接を行うことがあります。面接を行う場合は、法科大学院独自の観点から、法曹養成に特化した実践的な教育を行う能力を有することを確認するための質疑応答を行います。ただし、交通費等は支給できませんので、あらかじめ御了承ください。なお、書類審査通過者に面接を行う場合は、その形式について、別途連絡します。

(3) 広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績（研究業績、教育業績、社会貢献等）及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。

14. 勤務形態

(1) 勤務時間 8:30～17:00（月～金）、休憩時間 12:00～12:45（専門業務型裁量労働制の適用に同意した場合は、1日7時間45分働いたものとみなされます。）

(2) 勤務日は、原則として月曜日から金曜日（祝日を除く。）です。

(3) 休日は、原則として土曜、日曜、祝日となります。

15. 給与等

(1) 採用となった方には、年俸制（II）（2021年10月施行）が適用されます。

(2) 採用となった方には、本学の規則に基づき、採用に伴う旅費を支給できる場合がありますのでお問い合わせください。

※本学は、競争的研究費や共同研究費などの直接経費から研究者の人件費を支出することにより、確保された財源を研究者自身の処遇改善（給与の上乗せ）や研究環境改善に活用できる仕組みを導入し、研究者が安心して研究に集中できる環境を整備しています。

16. 評価

本学の教員には、採用以降の業務実績について個人評価を行い、その結果を点数化し、処遇へ反映します。

17. 募集者名

国立大学法人広島大学

18. その他

(1) 試用期間：あり（6月間）

(2) 応募書類により取得する個人情報、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続に利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはあ

りません。なお、採用に至らなかった方の応募書類は、当該採用選考業務終了後、適切な方法にて返却いたします。

- (3) 定年年齢は 65 歳です。
- (4) 広島大学では全ての大学教員は「学術院」に所属し、学部，研究科，研究院，病院などの教育研究組織に配属されます。
- (5) 配属された教育研究組織の教育・研究に従事することになりますが，他の教育研究組織の教育・研究，全学事業を担当することもあります。
- (6) 広島大学では教員の分野ごとに採用最低基準を定めています。人事選考過程の第一次選考において本基準を適用し，最低基準を満たした方を選考対象といたします。本公募で適用する採用最低基準は以下の URL に掲載しています。
<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment/kyoinkobo/>
- (7) 広島大学では本人事以外にも本学の求人情報（研究職，事務職等）を提供しています。配偶者が就業を希望される場合等にご参照ください。
求人情報：<https://www.hiroshima-u.ac.jp/employment>
- (8) 広島大学は，2020 年 1 月からキャンパス内全面禁煙となっています。

19. 問い合わせ先

広島大学東千田地区支援室（人事担当）

TEL:082-542-7013 FAX:082-542-6964

E-mail: senda-bk-sien@office.hiroshima-u.ac.jp

※応募資格，勤務条件やその他に関する質問は，上記の照会先へ，原則，電子メールによりお願いします。なお，電子メールの件名は，「憲法担当教員公募に関する問合せ」としてください。